台東区都市計画マスタープランの策定について

都市づくり部
都市計画課

資料1

1 経緯と目的

■ H18
⇨ 都市計画マスタープラン策定

- 策定から10年が経過し、
  - ➢ 上位・関連計画の改定による都市政策の変化
  - ➢ 区内における土地利用状況の変化
  - ➢ 台東区を取り巻く社会状況の変化

  等が見受けられる

将来に向けた まちづくりの方針について 考察の必要性

■ H27
⇨ 都市マスフォローアップ調査の実施

- 以下の調査により、まちの現況を客観的に把握・分析
  - ➢ まちの現況調査・整理
  - ➢ 都市マス整備進捗状況の整理
  - ➢ 区民意識調査

主要課題の分析、今後の方向性の提示

■ H28～30年度
⇨ 都市計画マスタープランの見直し

- 調査の結果を受け、現況に即した都市マスへ見直し
  - ➢ 目標・将来都市構造・整備方針の見直し
  - ➢ まちづくりの実現に向けた方策の検討・拡充

時代のニーズに応じた 新たな都市マスへ見直し

2 見直しのポイント

ポイント1：新たな視点の付加

- 調査の結果をもとに新たな視点を付加し、都市マス全体の見直し・更新を行う
  - ➢ 文化・観光、民間活力等

⇨ *まちの現況・変化に即した まちづくりの方向性の提示*

ポイント2：重点地区まちづくりの推進

- 地区別カルテに基づいて重点地区を設定し、課題の多い地区に対し、重点的に施策を展開する

⇨ *より効果的な まちづくりの誘導*

ポイント3：まちづくりの推進方策の検討

- まちの将来を見据えた、実効性の高いまちづくりのための体制・仕組みを検討する

⇨ *計画的かつ体系的な まちづくりの推進方策の提示*

3 検討体制

■ 策定委員会
- 庁内検討会からの報告をもとに、都市マス見直し素案の検討等を行う
  （計８回開催予定）

【構成】

会長	学識経験者	１名
委員	学識経験者	３名
	区内まちづくり団体の代表	５名
	都市づくり部部長級	２名

■ 庁内検討会
- 作業部会からの報告をもとに、区としての意思決定を行う
  （適宜開催予定）

【構成】

会長	都市づくり部長	１名
委員	土木担当部長	１名
	庁内関係部課長	１０名程度

■ 作業部会
- 実務者レベルによる検討を行う
  （適宜開催予定）

【構成】

会長	都市計画課長	１名
委員	都市づくり部係長	９名
	庁内関係係長	１５名程度

※ 事務局はいずれも都市計画課

説明 意見反映 ⇔ **区民懇談会**（計１回開催予定）

説明 意見反映 ⇔ **パブリックコメント**（計１回開催予定）

報告 意見聴取 ⇔ **台東区議会 都市計画審議会**（適宜報告）
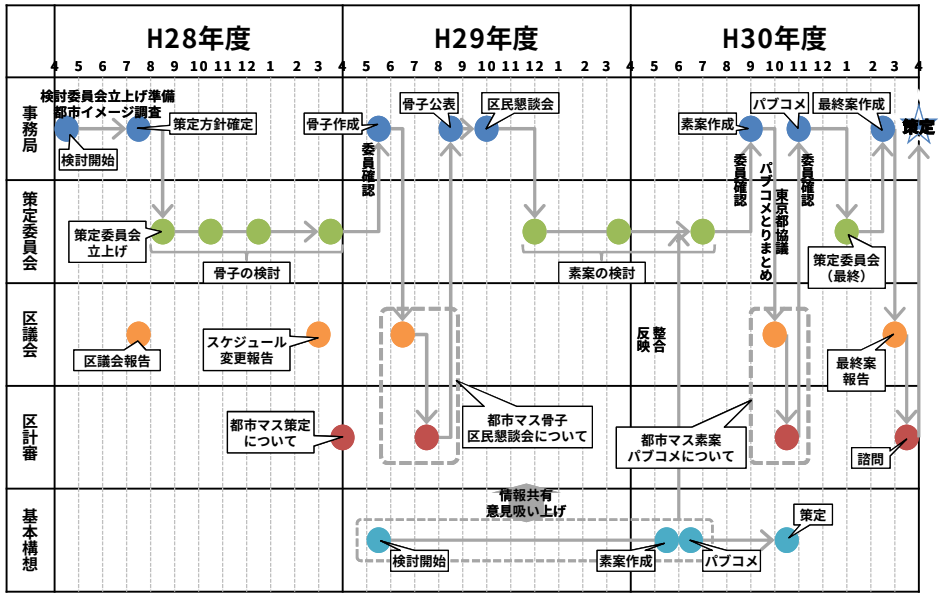
4 スケジュール